

令和2年度

陸別町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和3年11月
陸別町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられております。

このことから、陸別町教育委員会では、教育行政の効果的な推進に資するとともに、町民のみなさんへの説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理・執行についての点検・評価を実施し、さらに、教育に関わる学識経験者からのご意見を尊重し、この報告書を作成しました。

今回の点検・評価の結果を踏まえ、次年度以降の事務改善等を図りながら、さらなる教育施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

令和 3 年 1 1 月

陸別町教育委員会

目 次

教育委員会の活動状況に関する点検・評価の概要報告

1	教育委員会会議の開催状況	1
2	条例・規則等の制定・改正状況	2
3	教育委員の活動状況	2
4	各種委員会等審議状況	2
5	教育費予算の状況	5
6	新型コロナウイルス感染症に関する経過とその対応	7
7	主な施策の推進状況	8
8	有識者の意見	14

【参考資料：陸別町公民館利用実績、関寛齋資料館入館者数】

教育委員会の活動状況に関する点検・評価の概要報告

陸別町教育委員会教育委員名簿（令和2年度在籍）

役職	氏名	備考
教育長	有田勝彦	R 1. 5. 9 教育長任命 ～2期目
教育長職務代理人	西岡愛則	R 1.10. 1 教育長職務代理人就任 H28.11.18 委員就任 H26.10. 1 委員長職務代理人就任 ～H28.11.17 (H24. 4. 1 ～3期目)
委員	小木育子	H30.11. 2 委員就任 ～1期目
委員	後藤和美	R 1.10. 1 委員就任 ～1期目

1 教育委員会会議の開催状況

回数	開催日	付議案件等
第6回	R 2. 4. 13	指名第1号 教育委員会教育長職務代理人の指名について (協議) ①令和2年度陸別町中学生等海外研修派遣事業について (報告) ①陸別町教育研究所所員の任命 ②第12地区教科書採択教育委員会協議会委員の任命及び委員職務代理人の指定 ③陸別町学校運営協議会委員の任命 ④陸別町立学校医(学校歯科医)の委嘱 ⑤陸別町教育支援委員会委員の委嘱
第7回	R 2. 4. 24	議案第18号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 議案第19号 令和2年度陸別町奨学生の認定について 議案第20号 令和2年度教育費等補正予算案について (協議) ①第53回町民スポーツレク大会の開催について (報告) ①新型コロナウイルス等を含む感染症拡大防止対策の対応について ②新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間等における陸別町立学校職員の在宅勤務要領について
第8回	R 2. 5. 1	(報告) ①新型コロナウイルス等を含む感染症拡大防止対策の対応について
第9回	R 2. 5. 21	議案第21号 陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 議案第22号 令和2年度教育費等補正予算案について
第10回	R 2. 6. 4	議案第23号 令和2年度第12地区教科書採択地区調査委員会の委員の推薦について (協議) ①令和2年度陸別町冒険・体感 in とうきょう事業について
第11回	R 2. 7. 1	(報告) ①令和2年度執行教育関係予算の議決等の状況 ②令和2年度社会教育・社会体育施設の開設状況
第12回	R 2. 7. 14	議案第24号 学校職員の退職に係る内申について
第13回	R 2. 8. 18	議案第25号 令和3年度に使用する小学校用教科用図書の採択について 議案第26号 令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について 議案第27号 令和3年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について 議案第28号 令和2年度教育費等補正予算案について
第14回	R 2.10. 2	議案第29号 令和2年度準要保護児童生徒の認定について 議案第30号 令和3年度新入学児童の学齢簿の作成について (報告) ①令和2年度執行教育関係予算の議決等の状況
第15回	R 2.11.12	議案第31号 陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等に係る学識経験者の委嘱について 議案第32号 学校職員の退職に係る内申について 議案第33号 令和2年度教育費等補正予算案について

第16回	R 2. 11. 27	議案第34号 陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則 議案第35号 令和元年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成について
第17回	R 2. 12. 17	議案第36号 令和3年度教育費等予算案について
第1回	R 3. 2. 5	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度教育費等補正予算案) 議案第2号 令和2年度教育費等補正予算案について 議案第3号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を陸別町長に申し出ることについて 議案第4号 令和3年度陸別町教育行政執行方針について
第2回	R 3. 3. 2	議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について(前倒し分) 議案第6号 令和2年度陸別町教育振興賞被表彰者の決定について(報告) ①令和3年度教育費等の主な予算査定結果 ②陸別町教育施設長寿命化計画の策定について
第3回	R 3. 3. 18	議案第7号 学校職員の人事異動に係る内申について
第4回	R 3. 3. 20	議案第8号 陸別町教育委員会事務局職員の任免について

※教育委員会開催回数：16回 議案案件：27件 指名案件：1件 報告案件：13件 協議案件：3件

2 条例・規則等の制定・改正状況

番号	題名	公布年月日	施行年月日
6	【規則】 陸別町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	R 2. 5. 21	R 2. 5. 21
7	陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則	R 2. 11. 27	R 2. 11. 27

3 教育委員の活動状況

※教育長を除く

月日	活動内容	委員名
R 2. 4. 3	令和2年度陸別町教職員着任式	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 2. 10. 21	令和2年度陸別町総合教育会議	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 2. 10. 27	学校訪問及び教育懇談会	西岡委員、小木委員
R 2. 11. 16	令和2年度市町村教育委員会新任委員研修	後藤委員
R 2. 11. 27	石橋勉氏地方教育行政功労者表彰伝達式	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 3. 1. 3	令和3年陸別町二十歳の門出を祝う集い	西岡委員、小木委員、後藤委員
R 3. 3. 20	令和2年度陸別町教育振興賞表彰式	西岡委員、小木委員
R 3. 3. 26	令和2年度陸別町教職員離任式	西岡委員、小木委員、後藤委員

4 各種委員会等審議状況

名称	委員数	回数	会議日	審議事項
教育支援委員会	9	1	R 2. 12. 25	①委員長の選出について ②特別支援学級の入級について ③特別支援学級の現況について
		2	R 3. 1. 26	①特別支援学級の入級について ②継続審議案件について
		3	R 3. 3. 5	①特別支援学校への就学について
社会教育委員	8	1	R 2. 5. (書面開催)	①令和2年度社会教育関係団体補助金について ②第9期陸別町社会教育計画の策定について ③令和元年度社会教育事業実績報告 ④評価点検報告 ⑤令和2年度社会教育関係予算概要 ⑥令和2年度社会教育事業計画 ⑦第9期陸別町社会教育計画について

		2	R 2. 10. 7	①令和2年度上半期社会教育事業実績報告 ②評価点検報告 ③令和2年度下半期社会教育事業計画 ④第9期陸別町社会教育計画について
		3	R 2. 12. 15	①令和2年度社会教育事業実績報告 ②評価点検報告 ③令和2年度社会教育事業実施予定 ④令和3年度社会教育事業・予算 ⑤第9期陸別町社会教育計画について ⑥第2期陸別町子ども読書活動推進計画について
		4	R 3. 2. 25	①第9期陸別町社会教育計画の策定について ②令和2年度社会教育事業実施報告 ③評価点検報告 ④第9期陸別町社会教育計画について ⑤第2期陸別町子ども読書活動推進計画について ⑥令和3年度社会教育事業計画について ⑦令和3年度社会教育関係予算について
文化財審査委員会	5	1	R 2. 12. (書面開催)	①令和元年度事業実施報告 ②令和2年度事業経過報告 ③令和2年度事業計画について ④令和3年度事業・予算案について
		2	R 3. 3. 25	①令和2年度事業経過報告 ②令和3年度事業計画・予算について ③第9期陸別町社会教育計画について
スポーツ推進委員	8	1	R 2. 5. (書面開催)	①令和2年度社会体育事業の推進について ②第35回教育長杯町民ソフトボール大会について ③第34回町民パークゴルフ大会について ④第53回町民スポーツレク大会について ⑤第38回町民ゲートボール大会について
		2	R 2. 6. 26	①委員長及び副委員長の互選について ②第12回町民水泳記録会について ③第47北稜岳町民登山会について ④第44回スポーツの集いについて ⑤町民体力測定会について ⑥各種大会・教室について ⑦第9期陸別町社会教育計画の策定について
		3	R 2. 9. 29	①第44回スポーツの集いについて ②町民体力測定会について ③各種大会・教室の内容について ④第9期陸別町社会教育計画について
		4	R 2. 12. 14	①各種大会・教室について ②令和3年度事業等について ③第9期陸別町社会教育計画について
		5	R 3. 2. 26	①令和2年度各種大会・教室について ②令和3年度事業等について ③第9期陸別町社会教育計画について
スポーツ振興基金 運用委員会	5	1	R 2. 6. 29	①令和元年度決算報告・令和2年度予算について ②十勝地区フットサル4級審判更新講習会受講 に対する助成について
		2	R 2. 7. 31	①十勝地区サッカー4級新規認定講習会受講に 対する助成について

		3	R 2. 10. 7	①2020 年度北海道サッカー協会サッカー2級審判員認定講習会受講に対する助成について ②十勝地区フットサル3級審判員更新講習会に対する助成について
		4	R 2. 10. 30	①2021年度サッカー4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ②2021年度フットサル4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ③2021年度サッカー4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について ④2021年度フットサル4級審判員更新講習会 JFA ラーニング受講に対する助成について
		5	R 3. 2. 16	①十勝地区サッカー2級審判更新講習会受講に対する助成について

5 教育費予算の状況

(1) 教育費の予算

令和2年度の教育費の最終予算額（人件費等含む。）は441,576千円で、一般会計予算総額6,329,202千円（前年度5,302,107千円）の6.8%（前年度7.2%）を占め、前年度と比較して60,001千円の増となりました。

(2) 予算の概要

<u>1項 教育総務費</u>	<u>187,542千円</u>
1目 教育委員会費	教育委員報酬、交際費他
2目 事務局費	職員人件費、事務局経費、奨学資金、教員住宅建設・管理他
3目 教育振興費	教育支援委員会経費、新入学時健康診査、総合的な学習推進事業、小中一貫教育推進事業、学習支援員等経費、英語指導助手招へい事業 他
4目 スクールバス 運行管理費	スクールバス運行委託料、スクールバス購入費 他
5目 教育研究所費	教育研究所運営経費
<u>2項 小学校費</u>	<u>86,408千円</u>
1目 学校管理費	学校歯科医、学校管理運営経費・委託料、児童・教職員健康診査他 空調設備設置、新型コロナウイルス感染症対策
2目 教育振興費	PC機器保守、就学援助、教材用消耗品・備品、修学旅行費助成、給食費助成、校内wifi環境整備、情報通信端末（タブレット）等整備 他
<u>3項 中学校費</u>	<u>69,475千円</u>
1目 学校管理費	学校管理運営経費・委託料、生徒・教職員健康診査他 空調設備設置、新型コロナウイルス感染症対策
2目 教育振興費	PC機器保守、就学援助、教材用消耗品・備品、修学旅行費助成、給食費助成、校内wifi環境整備、情報通信端末（タブレット）等整備 他
<u>4項 社会教育費</u>	<u>24,686千円</u>
1目 社会教育総務費	社会教育委員報酬、成人記念事業、各種講座・教室等開催経費、ジュニアリーダー養成研修、郷土研究会報発刊事業、文化団体活動推進事業、あかえぞ発刊事業、PTA活動推進事業、社会教育指導員設置事業、学童保育所指導員設置事業、地域学校協働本部事業、土曜授業推進事業第9期社会教育計画策定 他
2目 公民館費	公民館管理運営費・委託料、図書等備品購入経費、新型コロナウイルス感染症対策 他
3目 文化財保護費	文化財審査委員報酬、関寛斎資料館管理運営費、関寛斎資料館案内業務委託、ユクエピラチャシ跡景観維持事業、郷土資料展示・文化財周知活用事業、関寛斎紙芝居製作 他
<u>5項 保健体育費</u>	<u>73,465千円</u>
1目 保健体育総務費	スポーツ推進委員報酬、各種スポーツ教室開催経費、スポーツ少年団指導者謝礼、各種スポーツ大会開催経費、スポーツ振興基金運用事業、体育連盟補助金、スポーツ少年団活動推進事業 他
2目 体育施設費	体育施設等（町民運動場、町民野球場、町民水泳プール、町民スキー場、町民スケートリンク、わかばパークゴルフ場、緑町スポーツ広場）維持管理運営経費、体育施設維持管理委託料、備品購入費 他
3目 学校給食費	調理員等報酬、給食センター維持管理経費、給食用賄い材料費、食育圃場管理、配送車両管理 他

○教育費最終予算の内容（項目別予算）

単位：千円

	令和2年度	令和元年度	差引
1項 教育総務費	187,542	191,397	△3,855
1目 教育委員会費	1,559	1,694	△135
2目 事務局費	126,790	143,726	△16,936
3目 教育振興費	13,476	13,796	△320
4目 スクールバス運行管理費	45,410	31,745	13,665
5目 教育研究所費	307	436	△129
2項 小学校費	86,408	44,534	41,874
1目 学校管理費	44,396	21,459	22,937
2目 教育振興費	42,012	23,075	18,937
3項 中学校費	69,475	37,502	31,973
1目 学校管理費	41,026	19,635	21,391
2目 教育振興費	28,449	17,867	10,582
4項 社会教育費	24,686	30,595	△5,909
1目 社会教育総務費	9,248	18,018	△8,770
2目 公民館費	13,682	11,387	2,295
3目 文化財保護費	1,756	1,190	566
5項 保健体育費	73,465	77,547	△4,082
1目 保健体育総務費	2,129	3,055	△926
2目 体育施設費	17,477	17,074	403
3目 学校給食費	53,859	57,418	△3,559
計	441,576	381,575	60,001

※増減の主な要因

(単位：千円)

主な比較事業		R2	R元	比較
人件費	教委事務局費	72,170	79,465	△7,295
事務局費	経常経費(奨学資金貸付金)	7,932	7,137	795
	教員住宅建設事業	45,957	56,401	△10,444
教育振興費	児童生徒芸術鑑賞事業	0	900	△900
	学習支援事業	6,016	4,974	1,042
スクールバス運行管理費	スクールバス管理事業	35,770	31,745	4,025
	スクールバス購入事業	9,640	0	9,640
小学校管理費	小学校維持管理事業	1,935	595	1,340
	小学校改修事業	21,173	1,650	19,523
	管理用備品購入事業	1,378	142	1,236
	新型コロナウイルス感染症対策事業	806	0	806
小学校教育振興費	経常経費(PC保守・セキュリティ対策)	3,226	2,407	819
	コンピューター整備事業	5,310	7	5,303
	指導書購入事業	1,640	0	1,640
	公立学校情報機器整備事業	11,305	0	11,305
中学校管理費	陸別中学校改修事業	18,217	0	18,217
	管理用備品購入事業	1,129	108	1,021
	新型コロナウイルス感染症対策事業	2,180	0	2,180
中学校教育振興費	経常経費(PC保守・セキュリティ対策)	3,154	2,194	960
	コンピューター整備事業	3,373	7	3,366
	公立学校情報機器整備事業	6,045	0	6,045
社会教育総務費	社会教育推進事業	179	621	△442
	中学生等海外研修派遣事業	0	4,266	△4,266
	各団体補助金等交付事業	1,553	3,503	△1,950
	冒険体感inとうきょう事業	7	1,802	△1,795
公民館費	公民館管理事業	8,378	7,142	1,236
	管理用備品購入事業	1,133	0	1,133
文化財保護費	文化財整理活用事業	544	0	544
保健体育総務費	経常経費(教室講師謝礼、大会景品・消耗品)	824	1,136	△312
	町民スポーツレク大会開催事業	0	423	△423
体育施設費	社会体育施設維持管理事業(施設管理報酬)	3,580	3,902	△322
学校給食費	経常経費(調理員報酬)	39,158	43,147	△3,989
計		313,712	253,674	60,038

6 新型コロナウイルス感染症に関する経過とその対応

令和2年1月15日に国内初の感染者が確認されたのち、感染経路不明な患者が増加している地域が散発的に発生し、一部の地域で感染拡大が見られてきました。

同年2月26日に北海道教育委員会から、2月27日から3月4日までの間、学校を臨時休業とする要請が発出され、陸別町教育委員会としては、この要請に応え同期間の臨時休業を決定。翌2月27日には政府首相から、3月2日から春休みの前日までの間、全国の小中高校を臨時休業とする要請が発出されたことを受け、臨時休業の期間を3月24日まで延長する決定を行ったところです。学童保育所については、春休み期間を含めた児童の居場所確保のため、家庭での保育を前提としながらも1日開所の体制を敷きました。また、学校の臨時休業に合わせ、社会教育・体育施設を臨時休館とする措置をとりました。

学校にとって学年末の大変重要な時期ではありましたが、定期的に保護者宛て文書や家庭学習課題を郵送したほか、必要に応じて児童生徒の様子を確認することを主眼とした1時間程度の分散登校を実施し、学びを止めない取り組みを行ったところです。略式ながら、卒業式・終業式も無事行うことができました。臨時休業期間中、保護者相談に対応いただいたとともに、児童生徒の様子を電話で確認するなど、教職員の努力にも感謝しています。

首相要請が明けた3月25日から春休みを迎えることから、町民に対して学びの場を提供するため、公民館を通常開館としました。

4月7日に7都府県を区域とする国の緊急事態宣言が発令されましたが、北海道は区域外とされたことから、感染対策を講じた上で、略式の入学式・始業式を皮切りに4月8日から学校を再開しました。

4月16日、国において、各都道府県における感染状況等を踏まえ、全都道府県が緊急事態措置区域となり、北海道を含む13都道府県は特定警戒都道府県に指定され、より強力な感染防止対策が求められました。幾度か緊急事態宣言が延長され、5月4日には、5月31日まで延長されたところです。この間、情勢がめまぐるしく変化しましたが、宣言延長等による北海道教育委員会の休業要請もあり、宣言期間中の4月20日から5月31日まで、再度の学校臨時休業を余儀なくされたところです。

2度目の長期臨時休業となり、前回休業の教訓を活かしながら、保護者宛て文書・家庭学習課題を定期的に郵送したほか、学校再開時、スムーズに学校生活になじむことができるよう全学年について給食提供を伴う分散登校（1日授業）を2回（中学3年生は3回）実施、小学校においては内科検診を組み込み、児童の健康観察を医師の目からも確認していただくことができました。

長期臨時休業に合わせ、社会教育・体育施設を臨時休館とする措置を取りましたが、感染状況に鑑み、5月12日には公民館は図書貸出業務のみ再開、16日には屋外体育施設の一般開放を開始したところです。

5月31日をもって緊急事態宣言が解除され、6月1日から学校を再開、一部の屋内体育施設を除き社会教育・体育施設の通常開館を再開しました。学校再開にあたっては、5月22日に文部科学省から発出された「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」に基づく感染対策を徹底した上で運営にあたりました。また、社会教育・体育施設については、「業種別ガイドライン」等を参考に日々の消毒を徹底することとして開館するに至りました。

北海道においては、警戒レベル3となったことに伴い、11月7日から翌年3月7日までの間、「集中対策期間」が設定され、緊急事態宣言に準じた独自の感染防止対策がとられましたが、学校の臨時休業、社会教育・体育施設の臨時休館の措置は行わず、感染症対策を十分に施したうえで、様々な工夫をしながら運営等にあたりました。

しかしながら、北海道内の感染状況等を勘案すると、三密の回避、人流の抑制など、感染拡大防止の観点から各種事業・行事等の中止・延期・縮小を余儀なくされ、令和2年度教育費予算への影響額は14,732千円に及びました。

- | | |
|-------------------------|--|
| ○学校空調設備（エアコン）設置 | 小学校：10台、中学校：5台 |
| ○網戸設置 | 小学校：26箇所、中学校：82箇所、公民館23箇所 |
| ○消毒・体温測定機能付きデジタルサイネージ購入 | 小・中学校、公民館：各1台 |
| ○図書除菌機購入 | 公民館：1台 |
| ○学校夏季休業
（臨時休業の学習補完） | 小学校 7月30日～8月17日（3日短縮）
※期間中、個別学習Weekとして学校を開放した。
中学校 8月8日～17日（10日短縮） |

7 主な施策の推進状況（成果と課題）

（1）学校教育の推進

学校教育につきましては、「社会で生きる力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学びをつなぐ学校づくりの実現」、「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を柱とし、陸別町の特性を活かした「強い学校づくり」に取り組んでまいりました。

① 社会で生きる力の育成

主体的・対話的で深い学びを実践し、児童・生徒に将来必要な資質・能力を身に付けさせるとともに、社会の変化に対応する教育を推進し、社会的に自立するための力を育んでまいりました。

全国学力・学習状況調査などの活用・分析、英語指導助手の招へいによる小中学校の外国語授業等の充実、特別支援教育における保護者及び関係機関との連携、また専門員の派遣や特別支援補助員等の配置を行い、引き続き必要な支援に努めてまいります。

文部科学省が進めているGIGAスクール構想に関して、ICTを活用した指導は有効な方策であることから、今年度において小中学校ともに校内wifiネットワーク設備を敷き、児童・生徒・教員それぞれに1人1台の情報通信端末（タブレット）の整備を行ったところです。次年度は活用元年であることから、ICTを効果的に活用した授業実践に努めてまいります。

修学旅行費の経費増加に伴う保護者負担の軽減を図るため、今年度も小学6年生、中学3年生の修学旅行費に対し一部助成したほか、小学校においてコロナ禍による日程延期に伴いキャンセル料が発生したことから、これについても助成をいたしました。

安心して学業に専念できる環境づくりを支援するため、奨学資金の貸付を行いました。今後も引き続き支援してまいります。

○英語指導助手（1名）報酬等	4,746,484円
○学習支援員等（4名）報酬等	5,290,760円
○スクールカウンセラー派遣	20回
○校内wifiネットワーク整備	22,330,000円（繰越明許費）
○1人1台情報通信端末導入	16,302,161円（小：118台、中：62台）
○修学旅行費助成	小6：@10,000円 中3：@30,000円
○奨学資金貸付	13名 6,480,000円

② 豊かな心と健やかな体の育成

道徳科、ふるさと科による授業と読書活動などを通して、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな心を育んでまいりました。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などの活用・分析により、小中連携の枠組みを活用した体力向上、健康教育の充実に取り組んでおります。

いじめの問題につきましては、年2回のアンケート調査などを含め、学校全体で未然防止、早期発見、早期対応に取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めております。

フッ化物洗口の実施、インフルエンザの予防、新型コロナウイルス感染症対策など、予防や健康面に対する正しい知識と習慣の普及、日常的な感染対策の周知徹底に引き続き努めてまいります。

③ 学びをつなぐ学校づくりの実現

昨年度よりスタートしました小中一貫教育につきましては、「学力の定着」、「豊かな人間性と社会性の育成」、「9年間を見通した一貫性・継続性のある指導」、「ふるさと教育の充実」をめざす一貫教育の姿と捉え、推進しております。この小中一貫教育を支える役割として「陸別町学校運営協議会」、「陸別町地域学校協働本部」の充実に引き続き取り組んでまいります。

令和2年度から新学習指導要領に新たに盛り込まれました小学校5・6年生の外国語科（70時間）、3・4年生の外国語活動（35時間）につきましては、英語指導助手と中学校教諭の活用、週1回の巡回指導教諭の来校などにより取り組んでまいりました。また、プログラミング教育の円滑な導入につきましても、外国語と同様に昨年度から準備をして参りましたので、改善を図りながら進めてまいりました。

小学校における教科担任制について、英語や体育、音楽などは、指導者に高度な知識と技能が求められる教科であり、児童の学力や体力向上などに有効な方策と考えられますので、導入に向けて

引き続き検討を進めてまいります。

小学校と保育所の連携につきましては、「保・小連携連絡会推進会議」での検証を踏まえ、小学校に園児を招いての交流や小学校教職員の保育所参観などを実施しており、小学校へのスムーズな引き継ぎが行えるよう、引き続き連携の充実に努めてまいります。

土曜授業につきましては、地域人材を活用した授業、ふるさと科授業など、すべて公開授業としております。実施内容を学校だより等で伝えるなど、保護者や地域の方にも参加の呼びかけを行っています。ふるさとに対する誇りと愛着を持つ子どもたちの育成に資する取り組みでありますので、引き続き推進してまいります。

○小中一貫教育推進委員会交付金 1, 204, 051円

○地域学校協働本部事業 謝礼等 409, 560円

・小学校：書写、水泳 計18回 25コマ

・中学校：美術、食育、キャリア 計4回 7コマ

○土曜授業推進事業 消耗品 45, 660円

・小学校、中学校とも、外部講師による授業の実施なし

○保・小連携連絡会推進会議 年3回開催のほか、保小交流事業等を実施している。

④ 信頼される学校づくり

全ての教職員は日々、真剣に子どもたちと向き合い、よりよい学校づくりのために努力しています。しかし、全国、道内においても、ごく一部ですが、毎年不祥事を起こし、教職を去らなければならない人がいます。教職員の服務規律の保持・徹底につきましては、飲酒運転や体罰、わいせつ行為の根絶など、不祥事の未然防止について、毎月定例開催しております校長教頭会議において、指導の徹底に努めております。

信頼される教職員になるためには、1人1人が決意を持って取り組まなければなりません。学校長の経営方針に基づき、個々の授業力の向上を図るとともに、校内における研修や小中一貫教育などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座などへの参加、教育局指導主事の指導を受けながら、日々研鑽できるよう取り組んでまいりました。

本町の教職員の業務改善につきましては、「学校における働き方改革陸別町推進プラン」に基づき、教職員の長時間労働を改善するため、学校閉庁日の設定や部活動休養日の取り組みなど、施策の効果検証とその改善を図りながら着実に進めております。

○学校閉庁日の設定 8月12日～16日、12月29日～1月5日

※ゴールデンウィークは臨時休業中につき設定しませんでした。

○出退勤管理機能付きサーマルカメラ購入 小・中学校：各1台

⑤ 学びを支える家庭・地域との連携・協働

子どもたちが様々な人々と関わり、多様な経験を重ねながら、たくましく成長していくためには、学校教育だけではなく、家庭や地域と連携することが必要であります。いじめや不登校など様々な課題がありますが、その解決を図るには、学校・家庭・地域・強制との緊密な連携の下、一丸となって取り組むことが重要であります。家庭学習の習慣化、インターネットやテレビゲームなどに依存しない、望ましい生活習慣の定着の見直しに向けて取り組んでまいりました。

⑥ 児童生徒の安全確保

登下校時における児童生徒の安全確保につきましては、日頃の指導をはじめとして、春先に実施しております「通学路の点検」や「交通安全教室」の開催により、関係機関と連携した推進体制の構築及び指導の徹底を図ってまいりました。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取組に対し、市街地の全自治会のご理解により、子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら安全確保に努め、引き続き登下校時の街頭指導にご協力をいただいております。

防災教育につきましては、毎年各学校において避難訓練などを実施しておりますが、令和2年度は町の総合防災訓練の実施年であったことから、学校としても防災学習に取り組みました。

○1日防災学校の取り組み 10月1日：中学校、10月22日：小学校

○通学路交通安全プログラム策定

○通学路安全推進会議設立（会議3回開催）、通学路合同点検（夏・冬各1回実施）

(2) 社会教育の推進

社会情勢や経済情勢の変化に伴い、ライフスタイルの多様化がますます進む中。誰もが生涯を通じて主体的に学習に取り組み、生きがいに満ちた充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現が求められています。ライフステージに応じて、「誰でも、いつでも、どこでも、何からでも」学べる機会の提供、関連施設の整備や充実に努めてまいりました。

第8期陸別町社会教育計画の最終年度となり、本町の恵まれた森林や川、畑、星空、しばれなど、陸別ならではの資源を最大限に利用した生涯学習の実施により、町に対する誇りを持つ人づくりを進めるとともに、第9期陸別町社会教育計画の策定にも取り組んでまいりました。

生涯学習活動の充実につきましては、町民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習の成果を活かす機会の充実に取り組んでまいりました。また、町民が求めている学習メニューの実施のために、関係機関や関係各課などと連携したニーズの把握に引き続き努めてまいります。

町民に対しましては、ホームページ、町広報紙、社会教育ニュース「プラザ」などを通じて、生涯学習に関する情報の提供を行い学習機会の拡充を図ってまいります。

これまで公民館では、貸出業務やレファレンス業務は管理委託業者の職員が行っています。「司書の充実等の人的体制の整備、図書室資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備」を推進するため、非常勤ではありますが図書館司書を配置いたしました。また、小中学校向けの推薦図書の購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちがあらゆる機会に、自主的に読書活動を行うことができるよう、引き続きその環境整備を図っております。

中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感 in とうきょう派遣事業につきましては、この体験を通して生きる力が身につく、子どもたちの成長に大きく寄与している本町ならではの研修事業であります。コロナ禍にあつて、子どもたちの安全を確保することが困難であるとの判断から、苦渋の決断ではありましたが中止といたしました。次年度以降も継続して実施できるよう事業内容の見直しや効果検証を行い、改善しながら内容の充実に努めてまいります。

学童保育所につきましては、小学校6年生までを対象児童としています。春の長期臨時休業時は、できる限りの家庭での保育をお願いしつつも、子どもたちの居場所確保のため、感染対策を施した上で1日開所といたしました。入所定員35名に対し、年度を通して入所者数は25名程度で推移しました。今後も小学校や保育所と連携しながら安心・安全な居場所としての役割を果たせるよう内容の充実に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」を開学しており、令和元年度には4年のカリキュラムを終えた第1期生63名が卒業されました。本年度は第2期生を募集し、外出の機会を増やすための見学学習を主体とした事業展開を計画していましたが、コロナ禍にあつて、安全に学習できる環境にはなかったため、全事業を中止し、令和3年度に仕切り直すことといたしました。参加者の意向を踏まえながら今後も内容の充実に努めてまいります。

○社会教育講座 講師謝礼	100,000円		
・ことぶき大学		中止	
・わくわく体験		中止	
・ヒップホップダンス教室	4回	50名	
・生活体験講座		中止	
・家庭教育学級	1回	34名	(各家庭での取り組みで実施)
・自然講座	1回	10名	(新規事業：釣り体験)
・英会話教室		未実施	
○公民館の生涯学習拠点化			
・陶芸教室		中止	
・りくキッズルーム	70回	360名	
社会教育指導員設置事業		報酬等	443,893円
○公民館図書室の活性化			
・図書のリサイクル会	2回	49名	(261冊の持ち帰り利用)
○冒険・体感 in とうきょう派遣事業		中止	
・小学6年生対象			
○中学生等海外研修派遣事業		中止	
・中学2年生対象			
○学童保育所指導員設置事業		報酬等	5,557,365円
・専門員	1名		

- ・臨時指導員 5名登録
- 成人記念事業 交付金 91,812円
- ・二十歳の門出を祝う集い出席者 16名（対象者 35名）

(3) 文化の振興

芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となります。

本町では、文化協会加盟団体を中心に文化芸術活動が行われており、「陸別町文化祭」は文化活動の発表の場として長く続けられています。人口減少や高齢化などにより、活動の縮小や活動内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は厳しい状況にあります。質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」、「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による活発な活動も進められているところです。

今年度の陸別町文化祭とふるさと劇場公演については、コロナ禍にあって、来場者、出品者、出演者の安全を確保することが困難であったことから、展示、芸能発表とも中止の決定をし、公演は開催できない状況となりました。

文化芸術活動は、豊かな心と町づくりへの意欲を育む住民活動であることから、引き続き支援してまいりたいと考えています。

○第58回陸別町文化祭開催事業交付金	中止
○陸別町文化協会補助金（加盟16団体）	343,778円
○全道リコーダーコンテスト出場助成事業補助金	中止
○文化芸術鑑賞事業補助金	未実施
○あかえぞ発刊事業補助金	825,000円

(4) 文化財の保護と活用

文化財は、町民の郷土に対する理解と関心を高めるとともに、地域の歴史や文化、風土を内外に発信する上で大きな役割を担っています。

陸別町の文化財につきましては、関寛齋をはじめ、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、恵まれた環境にあります。

旧中斗満小学校内の陸別町郷土資料室につきましては、今後も「ことぶき大学」の移動研修や町民見学会、陸別ふるさと科授業などで活用してまいります。今後も周知、活用を図っていく考えであります。

関寛齋の顕彰活動につきましては、関寛翁顕彰会による研究や交流が行われております。この先人の残した素晴らしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が活発に行われていますので、引き続き関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。

今年度は、関寛齋の生涯を題材とした「紙芝居」を製作しました。子どもたちへの伝承の一助となるよう活用してまいります。

○関寛齋資料館管理・案内委託料（入館者数309名）	120,000円
○陸別町郷土資料室町民見学会	中止
○関寛齋紙芝居製作	352,770円

(5) スポーツの振興

スポーツは、健康の維持・増進や生きがいづくりに役立つだけでなく、住民同士の交流や地域連帯を深めるため、地域活性化に重要な役割を果たしています。

本町では、スポーツ団体が積極的に活動するための支援を行うとともに、ミニバレー、カローリング、フロアーリングなど、誰もが親しむことができる軽スポーツにも取り組んでまいりました。

近年、健康や体力づくりに対する関心がますます高まる中、町民ニーズは多様化傾向にあり、生涯にわたって誰もが、いつでもスポーツに親しむことができるようにすることが求められています。しかしながら、人口減少の影響によりスポーツ人口も減少傾向にあるとともに、スポーツ施設の老朽化も進んでおり、その対策が急務となっています。

スポーツ推進委員や体育連盟、スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるように、スポーツを楽しむ機会や良好なスポーツ環境を整備するため、「陸別町教育施設長寿命化計画」に基づき、スポーツ施設などの計画的な整備や維持管理を引き続き推進してまいります。

スポーツ振興基金運用事業につきましては、引き続き基金積立金を充当し、スポーツ少年団及びスポーツ団体などの活動における全国、全道大会出場者、各種審判・指導者講習会などに助成してまいります。

○スポーツ教室等 講師謝礼	220,000円		
・5歳児水遊び教室	9日	130名	
・5歳・小学1年生スケート教室	1日	9名	
・ナイタースキー教室	3日	32名	
・移動スキー教室		中止	
・スポーツ少年団指導者		19名	
○スポーツ振興基金運用事業	9件	57,225円	
○各種大会 大会賞品	52,000円		
・第35回教育長杯ソフトボール大会		中止	
・第34回町民パークゴルフ大会		中止	
・第12回町民水泳記録会		中止	
・第38回町民ゲートボール大会		中止	
・第43回スポーツの集い	6日	132名	
・第35回冬季ミニバレー大会		中止	
・第5回町民カローリング大会		中止	
・第22回町民フロアーリング大会		中止	
・2020オーロラ杯ミニバレー交流大会		中止	
・第53回町民スポーツレク大会		中止	
○第52回町民スポーツレク大会交付金		0円	
○スポーツ振興基金運用事業交付金	9件	57,225円	
○十勝東北部体育大会事業交付金		0円(中止)	
○陸別町体育連盟補助金		236,366円	
○陸別町スポーツ少年団活動推進事業補助金		405,000円	
○体育施設開設等の状況			
・小学校体育館開放	4月～3月	134日	1,836名
・中学校体育館開放	4月～3月	127日	1,646名
・町民水泳プール開設	7月～8月	31日	1,695名
・町民スキー場開設	1月～2月	14日	137名
・野外活動施設(バーベキューハウス)			開設なし
○体育施設の整備			
・体育施設業務委託料(小学校体育館・スキー場)		569,800円	
・わかばパークゴルフ場維持管理委託料		4,208,000円	
・スケートリンク造成・維持管理委託料		5,010,699円	
・その他社会体育施設維持管理委託料		3,412,200円	
(町民運動場、野球場、プール、緑町スポーツ広場、スキー場、野外活動施設)			

(6) 給食・食育

学校給食は、子どもたちの適切な栄養の摂取や健康の保持増進とともに、食に関する正しい理解を深めるために提供されています。給食は、望ましいエネルギー量やその他の栄養素の量が学校給食摂取基準で定められているほか、衛生面に関しても学校給食衛生管理基準で厳しく管理されています。

給食の内容としては、地域の食材なども活用しながら、成長に必要な栄養バランスと食の経験を得ることができる他種多様な献立を作成し、おいしく楽しい給食を提供しております。また、食物アレルギーを持つ子どもたちへは、保護者面談などを通して、可能な範囲で個々の対応を行っています。

子どもたちに対する食育としては、授業や収穫体験などを通し、食に関する興味を深める取り組みを進め、食の大切さや感謝の気持ちが育つよう推進してまいりました。

保護者や地域に対する食育としても、主に給食だよりを通じて給食及び食事についての情報提供を行ってまいりました。

本町の給食事業は平成27年に開始から5年間は給食費の値上げをせずに運営してまいりました。

たが、近年の物価上昇や消費税増税など、経費の負担が多大となっていることから、給食業務の円滑な運営を図るため、給食費を約5%値上げいたしました。

○給食の提供	47,855食		
小学校	18,583食	給食費補助	4,680,396円
中学校	8,248食	給食費補助	2,512,590円
保育所	10,892食		
教職員等	10,132食		
○管理運営費	38,518,233円		
賃金等	11,234,015円		
賄材料費	13,326,915円		
その他	13,957,303円		
○町民試食会	中止		
○給食費の改定	小学校	252円/食	(旧240円/食)
	中学校	305円/食	(旧290円/食)
	保育所	168円/食	(旧160円/食)
	保育士	210円/食	(旧200円/食)

○新型コロナウイルス感染症の対応について

コロナ禍の経過とその対応について時系列で詳しい報告がありましたが、状況に応じて速やかに判断することは大変であったものと推察します。その都度、最善の方策を選択し、現場の教職員、児童・生徒をはじめ、町民が混乱しないよう対応されていたことが伺われました。

○子どもたちのあいさつについて

陸別の子どもたちのあいさつはとても気持ちが良い。先日、町内で道路を横断しようとしていた小学生男児に道を譲ったところ、横断前はもちろん、横断後も深々と頭を下げてくださいました。陸別はとても良い教育を施していると感じました。なかなかできないことなので感心しました。

○困り感を持っている方への施策について

困り感を持つ方が家庭だけで孤立しないよう、また、子ども・保護者・教職員の相談窓口として心のよりどころとなるよう、専門的な知見を持つスクールカウンセラーの招へいを継続するとともに、他市町村の施設の情報提供や相談窓口を紹介（設置）するなど、様々な面からサポートできる体制を整えば良いと考えます。

○代替事業の検討について

中学生等海外研修派遣事業、冒険・体感 in とうきょう派遣事業については、コロナ禍にあつて事業の中止を余儀なくされましたが、楽しみにしていた児童・生徒にとっては大変残念なことでした。コロナの状況にもよりますが、これらに代わる体験・経験ができるよう今後の取り組みに期待しています。

○中学生等海外研修派遣事業について

小学3年生から外国語活動、5年生から外国語科の授業が行われていると聞いています。小中一貫教育の枠組みの中で、学力だけではなく、英会話力を身につける取り組みを通して、その成果を実践する場としての海外研修は有用であると考えられますので、事業の継続を希望します。

○関寛齋紙芝居について

疫学的方法を使ってコレラを予防したといわれる関寛齋が注目されていて、コロナ禍にあつて研究している方も多く、関寛齋資料館の来訪者もあります。陸別の子どもたちに、このような立派な方がいて陸別町があることを伝承する手段としての紙芝居は有用であると考えます。多方面で活躍した関寛齋の功績を第2弾、第3弾で紙芝居としてまとめることも良いと思います。

○給食について

物価上昇等に伴って、随時、給食費を値上げすることは、良質な食材を使用して、安心・安全でおいしい給食を提供するためには必要であると考えます。

陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程

(趣旨)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定に基づき、陸別町教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価等に監視、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の権限に関する事務)

第2条 この規程において、委員会の権限に属する事務とは、法第21条各号に規定された事務をいう。

(点検及び評価の実施)

第3条 委員会は、前条に規定する事務の管理及び執行の状況について、毎年度、前年度分の点検及び評価を行うものとする。

2 第1項の点検及び評価を行うに当たっては、法第26条第2項の規程に基づき、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者」という。)の知見を活用するものとする。

3 前項の学識経験者は、委員会において選考する。

4 学識経験者は、委員会の求めに応じて、点検及び評価の方法並びに結果等について、意見を述べることができるものとする。

(報告書の作成)

第4条 委員会は、前条の点検及び評価の結果を報告書として作成しなければならない。

2 前項の報告書の様式は、教育長が別に定める。

(町議会への提出)

第5条 委員会は、前条の報告書を陸別町議会に提出するものとする。

(公表)

第6条 報告書は、前条の規定に基づく陸別町議会への提出後、遅滞なく公表しなければならない。

2 前項の規定による公表は、次の各号に掲げる方法のうち、1以上の方法によって行うものとする。

(1) 陸別町教育委員会公告式規則(昭和51年教育委員会規則第4号)に規定する掲示場又は公衆の見やすい場所に掲示する方法

(2) 広報誌に掲載する方法

(3) インターネットを利用して閲覧に供する方法

(委任)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は教育長に委任する。

附 則

この規程は、平成20年11月18日から施行する。

附 則(平成28年11月18日教委規則第1号)

この規程は、公布の日から施行する。

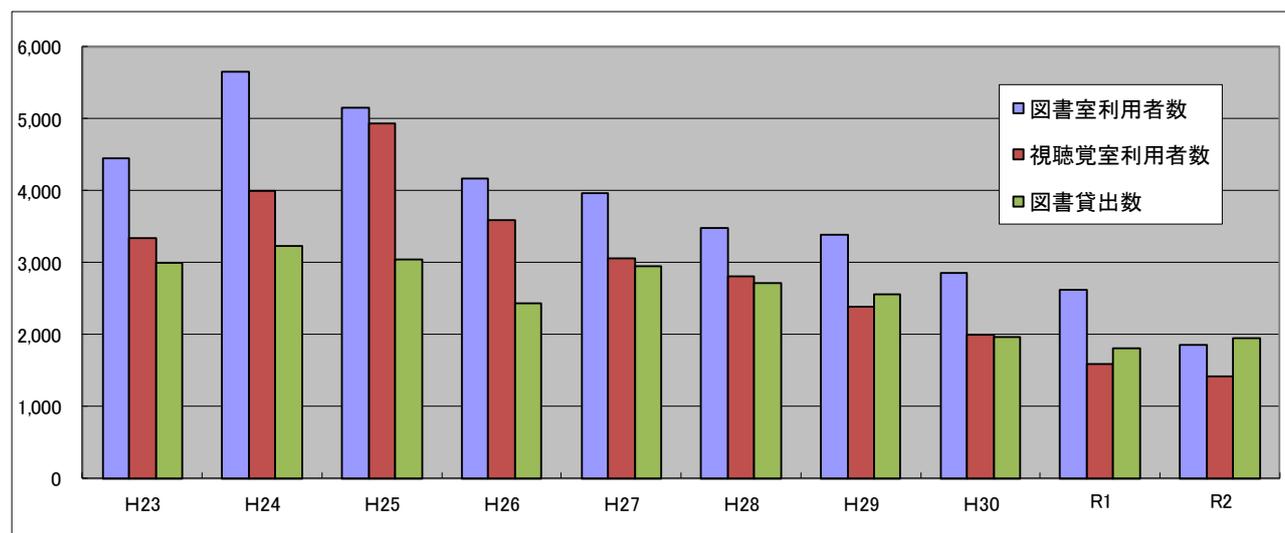
公民館入館者数の推移

陸別町公民館利用実績

(令和3年3月31日現在)

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
開館日数	242	305	305	306	305	306	308	304	284	284		
図書室利用者数	午前	成人	178	680	658	643	540	573	441	512	467	376
		子ども	159	297	382	337	392	246	303	194	139	136
		小計	337	977	1,040	980	932	819	744	706	606	512
	午後	成人	1,466	1,253	1,110	968	1,113	1,029	827	834	773	550
		子ども	2,648	3,423	3,003	2,227	1,917	1,642	1,824	1,322	1,237	795
		小計	4,114	4,676	4,113	3,195	3,030	2,671	2,651	2,156	2,010	1,345
	計	成人	1,644	1,933	1,768	1,611	1,653	1,602	1,268	1,346	1,240	926
		子ども	2,807	3,720	3,385	2,564	2,309	1,888	2,127	1,516	1,376	931
		合計	4,451	5,653	5,153	4,175	3,962	3,490	3,395	2,862	2,616	1,857
	貸出	成人	1,806	2,023	2,103	1,737	2,022	1,880	1,317	1,338	1,360	1,540
		子ども	1,199	1,218	947	696	933	842	1,237	630	458	406
		合計	3,005	3,241	3,050	2,433	2,955	2,722	2,554	1,968	1,818	1,946
視聴覚室利用者数	午前	成人	34	15	23	40	32	20	26	15	40	112
		子ども	148	75	353	227	109	79	56	26	96	80
		小計	182	90	376	267	141	99	82	41	136	192
	午後	成人	314	291	325	208	320	291	362	312	207	503
		子ども	2,843	3,624	4,229	3,122	2,602	2,421	1,938	1,647	1,255	725
		小計	3,157	3,915	4,554	3,330	2,922	2,712	2,300	1,959	1,462	1,228
	計	成人	348	306	348	248	352	311	388	327	247	615
		子ども	2,991	3,699	4,582	3,349	2,711	2,500	1,994	1,673	1,351	805
		合計	3,339	4,005	4,930	3,597	3,063	2,811	2,382	2,000	1,598	1,420

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
図書室利用者数	4,451	5,653	5,153	4,175	3,962	3,490	3,395	2,862	2,616	1,857
視聴覚室利用者数	3,339	4,005	4,930	3,597	3,063	2,811	2,382	2,000	1,598	1,420
図書貸出数	3,005	3,241	3,050	2,433	2,955	2,722	2,554	1,968	1,818	1,946



関寛齋資料館入館者数の推移

関寛齋資料館 入館者数

(令和3年3月31日)

月	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	無料	有料	無料	有料	無料	有料														
4	0	6	0	10	0	12	0	11	0	12	0	9	0	7	0	12	0	11	0	2
5	937	11	499	16	0	49	0	68	0	35	0	48	0	73	0	42	0	58		
6	0	70	0	30	3	17	22	39	0	55	0	36	0	45	0	58	21	55	0	21
7	2	37	14	52	106	72	49	54	0	72	135	84	108	41	72	76	30	91	0	29
8	336	80	65	63	1	82	0	80	24	81	24	56	22	74	38	68	25	45	43	64
9	9	123	0	23	222	25	0	55	0	96	0	31	28	53	17	61	12	67	0	49
10	0	19	60	61	0	78	0	32	33	53	6	74	25	28	14	33	0	38	0	48
11	0	25	45	27	14	28	14	8	0	18	0	17	0	23	22	11	0	55	0	21
12	19	1	0	3	0	2	0	10	0	7	4	1	0	10	0	3	0	5	0	5
1	18	12	30	7	0	20	1	11	16	8	0	1	0	9	0	18	0	10	0	9
2	0	15	0	15	0	8	0	9	0	6	15	9	18	22	0	15	0	13	0	14
3	7	5	0	5	0	11	52	10	0	10	0	10	0	15	3	11			0	4
小計	1,328	404	713	312	346	404	138	387	73	453	184	376	201	400	166	408	88	448	43	266
計	1,732		1,025		750		525		526		560		601		574		536		309	

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
入場者数	1,732	1,025	750	525	526	560	601	574	536	309
累計	18,029	19,054	19,804	20,329	20,855	21,415	22,016	22,590	23,126	23,435

